

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月24日
【事業年度】	第13期（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	ファーストブラザーズ株式会社
【英訳名】	First Brothers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉原 知紀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5219-5370(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 堀田 佳延
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5219-5370(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 堀田 佳延
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	2,746,356	3,297,697	10,723,603	4,557,189	14,606,132
経常利益又は経常損失 (千円)	48,453	49,952	2,153,729	2,658,021	3,662,361
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	127,291	254,406	657,917	1,661,006	2,287,522
包括利益 (千円)	22,547	181,544	1,677,366	1,651,717	2,270,697
純資産額 (千円)	4,168,790	3,914,970	3,246,145	7,900,585	9,885,378
総資産額 (千円)	10,411,880	9,122,464	7,095,098	23,281,423	36,072,210
1株当たり純資産額 (円)	497.31	457.40	577.30	1,093.89	1,411.01
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	22.16	44.88	117.00	242.21	324.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	242.06	-
自己資本比率 (%)	27.3	28.2	45.8	33.9	27.4
自己資本利益率 (%)	-	-	22.6	29.8	25.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	6.07	5.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,557	1,153,512	5,213,998	10,351,754	7,844,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,014	46,402	8,334	210,336	315,848
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	499,268	1,106,576	2,933,195	13,295,981	9,810,643
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	344,372	319,581	1,305,952	4,040,609	5,693,711
従業員数 (人)	50	44	42	49	39

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期及び第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期及び第13期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期は、当社が平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から同連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 自己資本利益率については、第9期及び第10期は親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、第9期から第11期まで当社が期中を通じて非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、使用人兼務役員は含んでおりません。

6. 第9期は、投資案件の売却による収益等が低調となったことにより、経常損失48,453千円となっております。また、経常損失の計上に加え、非支配株主に帰属する当期純利益等の計上があり、親会社株主に帰属する当期純損失127,291千円となっております。

7. 第10期は、保有不動産の評価減を計上したことにより、経常損失49,952千円となっております。また、経常損失の計上に加え、資産の評価見直しによる貸倒引当金繰入額等の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失254,406千円となっております。

8. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清友監査法人の監査を受けております。
9. 平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
10. 第12期において、純投資目的の出資金について、表示方法の変更を行っております。これに伴い、第11期におけるキャッシュ・フロー区分に関し、純投資目的の出資金について、投資活動によるキャッシュ・フローから営業活動によるキャッシュ・フローへの表示区分の組替を行っております。
11. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
売上高 (千円)	233,094	403,827	1,683,990	2,530,493	3,533,854
経常利益又は経常損失 (千円)	42,238	126,494	945,008	1,960,503	2,864,195
当期純利益又は当期純損失 (千円)	164,282	596,965	682,125	1,266,413	1,735,121
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	1,589,830	1,589,830
発行済株式総数 (株)	58,480	58,480	5,848,000	7,222,500	7,222,500
純資産額 (千円)	3,080,616	2,453,449	3,140,680	7,406,290	8,838,464
総資産額 (千円)	5,288,887	4,481,628	3,770,684	8,226,313	10,422,782
1株当たり純資産額 (円)	538.76	436.32	558.54	1,025.45	1,261.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	50 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	28.60	105.32	121.31	184.67	246.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	184.55	-
自己資本比率 (%)	58.2	54.7	83.3	90.0	84.8
自己資本利益率 (%)	-	-	24.4	24.0	21.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.96	7.67
配当性向 (%)	-	-	-	-	20.3
従業員数 (人)	10	11	15	12	15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行済株式総数については、平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、平成27年2月17日付の公募増資による増加1,075,000株、平成27年3月17日付の第三者割当増資による増加299,500株により7,222,500株となっております。
3. 第13期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部への市場変更記念配当25円を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第9期及び第10期は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第11期及び第13期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第12期は、当社が平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から同事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 自己資本利益率については、第9期及び第10期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、第9期から第11期まで当社が期中を通じて非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
8. 第9期は、投資案件の売却による収益等が低調となったことにより、経常損失42,238千円となっております。また、経常損失の計上に加え、IT事業撤退に伴う関係会社株式売却損等の計上により、当期純損失164,282千円となっております。
9. 第10期は、当社資産の評価見直しによる貸倒引当金繰入額等の計上に伴い、当期純損失596,965千円となっております。
10. 財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、清友監査法人の監査を受けております。

11. 平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年2月	東京都千代田区大手町に投資銀行事業を目的として資本金10百万円で設立、投資銀行事業を開始
平成16年12月	投資運用事業を開始
平成17年7月	本店を東京都千代田区丸の内に移転
平成17年8月	投資顧問業の登録（関東財務局長第1427号）
平成18年1月	信託受益権販売業の登録（関東財務局長（売信）第307号）
平成18年7月	貸金業の登録（東京都知事（1）第30213号）
平成19年8月	宅地建物取引業免許取得（東京都知事（1）第88075号）
平成19年9月	投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第991号）
平成19年11月	総合不動産投資顧問業の登録（国土交通大臣 総合 - 第27号）
平成19年11月	不動産保有のための子会社として、エフビーインベストメントツー株式会社を設立
平成20年4月	投資運用業の登録（関東財務局長（金商）第991号）
平成20年6月	債権管理回収業務を行う子会社として、エフビー債権回収株式会社を設立
平成20年11月	エフビープロパティーズ株式会社を株式取得により100%子会社化、不動産に関する管理運営業務を開始
平成21年1月	エフビープロパティーズ株式会社が宅地建物取引業免許取得（東京都知事（1）第90107号）
平成21年3月	エフビー債権回収株式会社が債権管理回収業の営業許可取得（法務大臣第117号）
平成21年11月	エフビーインベストメントツー株式会社を商号・目的変更により、エフビーキャピタルインベストメント株式会社とし、投資事業を行う会社として営業開始
平成21年12月	社内システム開発等のため株式会社コスモ・サイエンティフィック・システムの株式取得、IT事業を開始
平成22年9月	エフビープロパティーズ株式会社をファーストブラザーズリアルエステート株式会社に商号変更
平成22年11月	事業再生ファンドの管理運営を行う子会社として、エフビー企業投資株式会社を設立
平成22年12月	エフビー企業投資株式会社を当社及び日本アジア投資株式会社の合併会社とし（持株比率 当社65%、日本アジア投資株式会社35%）、FB-JAIC事業再生2号投資事業有限責任組合の共同運営につき合意
平成23年6月	アセットマネジメント事業に特化した子会社設立の準備のため、エフビーエーエム準備会社株式会社を設立
平成23年7月	エフビーエーエム準備会社株式会社が宅地建物取引業免許取得（東京都知事（1）第93154号）
平成23年8月	エフビーエーエム準備会社株式会社がファーストブラザーズ投資顧問株式会社に商号変更
平成23年11月	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社が総合不動産投資顧問業の登録（国土交通大臣 総合 - 第126号）
平成23年12月	ファーストブラザーズ投資顧問株式会社が投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第2600号）
平成23年12月	より厳格な運用体制の構築のため当社のアセットマネジメント事業をファーストブラザーズ投資顧問株式会社に吸収分割
平成24年6月	商業施設の運営業務等を行う子会社として、ユニモマネジメント株式会社を設立
平成24年6月	エフビー企業投資株式会社を株式追加取得（35%）により100%子会社化

年月	事項
平成24年7月	経営資源集中のため、株式会社コスモ・サイエンティフィック・システムの全保有株式を譲渡、IT事業から撤退
平成25年6月	他社との合併プロジェクトにおいてアセットマネジメント事業を行う子会社として、ファーストスタンダード投資顧問株式会社を設立
平成25年7月	ファーストスタンダード投資顧問株式会社が宅地建物取引業免許取得（東京都知事（1）第95591号）
平成25年10月	ファーストスタンダード投資顧問株式会社が投資助言・代理業の登録（関東財務局長（金商）第2732号）
平成25年10月	エフビー債権回収株式会社がエフビーエス株式会社に商号変更
平成25年11月	エフビーエス株式会社を解散
平成26年3月	エフビーエス株式会社を清算結了
平成27年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成27年6月	グループ全体の業務効率化のため自己勘定投資に係る機能をファーストブラザーズリアルエステート株式会社に集約し、商号をファーストブラザーズキャピタル株式会社に変更
平成27年7月	エフビーキャピタルインベストメント株式会社を解散
平成27年8月	B P C 福島株式会社を株式取得（51.2%）により子会社化
平成27年10月	エフビーキャピタルインベストメント株式会社を清算結了
平成28年10月	東京証券取引所市場第一部に市場変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社（ファーストブラザーズ株式会社）及び連結子会社7社（ファーストブラザーズ投資顧問株式会社、ファーストブラザーズキャピタル株式会社、ユニモマネジメント株式会社、エフビー企業投資株式会社及びその他3社）及び持分法適用関連会社1社により構成されており、投資運用事業及び投資銀行事業を行っております。

当社グループにおける事業セグメントは次のとおりであります。これらの事業は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に記載のセグメントの区分と同一であります。

（1）投資運用事業

投資運用事業は、主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で機関投資家である顧客の資産運用（アセットマネジメント）を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アキュジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）、運用業務の受託、プロパティマネジメント業務等を行っております。

（2）投資銀行事業

投資銀行事業は、当社グループの自己資金の運用、並びに、当社グループの有する知識や経験を活かした各種アドバイザー業務を行う事業であり、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმポート投資）、安定収益源となる賃貸不動産等への投資、既存事業のプラットフォームや強みを活用した収益機会の拡大としてのその他の投資及び各種アドバイザーサービス等を行っております。

自己勘定投資（自己資金による投資）

（ア）顧客との共同投資（セिमポート投資）

投資運用事業において運用するファンドに対して、顧客との共同投資（セिमポート投資）を行っております。

（イ）不動産投資

安定的な収入を得ることを目的として、規模が小さい等の理由によりファンドでの取得対象となりにくい物件のうち、将来に亘って高い利回りを得ることが期待できる賃貸不動産等に対して投資を行っております。不動産の取得後においては、様々なバリューアップ施策により不動産から獲得するキャッシュ・フローの最大化を図ります。また、好条件の買い手が現れた場合や、より優良な投資案件が発掘された場合等、適切なタイミングにおいては機動的に売却し、保有資産の入替えを行っております。

（ウ）その他の投資

事業のポートフォリオを多様化し収益機会を拡大することを目的として、当社グループの強みを活かすことのできる様々な分野において投資を行っております。具体的な分野としては、再生可能エネルギー関連分野やベンチャー企業等があります。

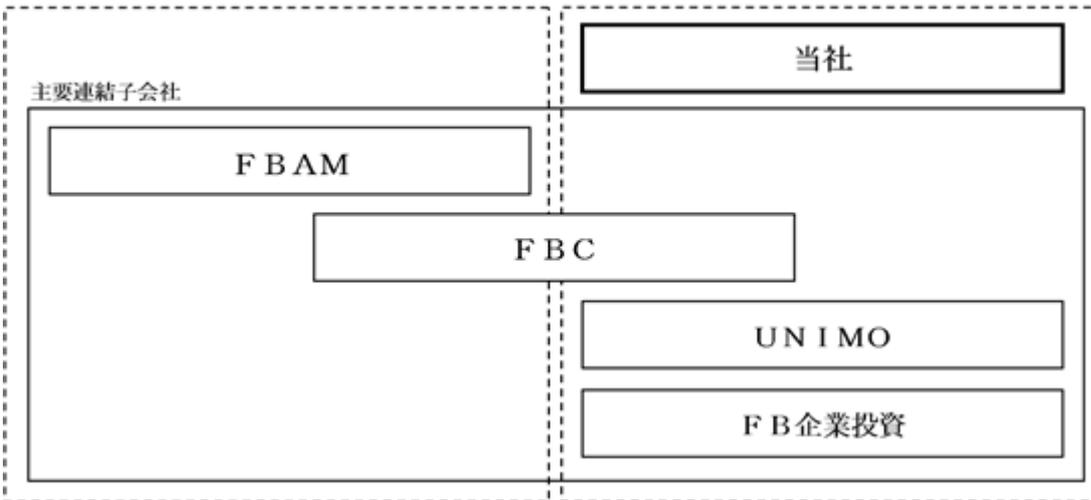
各種アドバイザーサービス

当社グループがこれまでに実現してきた、資産のオフバランス化や不動産証券化スキームの構築、ファイナンスのアレンジメント等の経験に基づき、信託受益権取引の媒介、事業再生支援やM & Aに係る助言等、顧客のニーズに応じた様々なサービスを行っております。

[主なグループ会社関係図]

投資運用事業

投資銀行事業



FBAM：ファーストブラザーズ投資顧問株式会社

FBC：ファーストブラザーズキャピタル株式会社

UNIMO：ユニモマネジメント株式会社

FB企業投資：エフビー企業投資株式会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ファーストブラザーズ 投資顧問(株)	東京都千代田区	50	投資運用事業	100.0	役員の兼任 経営指導・業務委託契約 出向契約
ファーストブラザーズ キャピタル(株) (注)6	東京都千代田区	120	投資運用事業 投資銀行事業	100.0	役員の兼任 経営指導・業務委託契約 出向契約 債務保証
ユニモマネジメント(株)	東京都千代田区	10	投資銀行事業	100.0	役員の兼任
エフビー企業投資(株)	東京都千代田区	30	投資銀行事業	100.0	役員の兼任 業務委託契約
ファーストスタンダード 投資顧問(株)	東京都千代田区	20	投資運用事業	100.0	役員の兼任
B P C 福島(株)	東京都中央区	2.05	投資銀行事業	51.2	役員の兼任 金銭の貸付
合同会社ジーケーゼロ 二	東京都千代田区	0.3	投資銀行事業	100.0 (100.0)	債権投資スキームにお ける投資ピークル
(持分法適用関連会社) クレジット・ギャラン ティ2号合同会社 (注)5	東京都千代田区	0.01	投資銀行事業	-	売掛債権再保証(クレ ジット・デフォルト・ス ワップ)スキームにお ける投資ピークル

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 合同会社青葉地所は、平成28年7月28日付で匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除いております。

4. 合同会社ライジングプロパティーツーは、平成28年7月29日付で、合同会社中洲地所は、平成28年8月15日付で、それぞれ匿名組合契約が終了したことから、持分法適用の関連会社から除いております。

5. 当社は、クレジット・ギャランティ2号合同会社に匿名組合出資を行い、持分法適用の関連会社としております。なお、平成28年11月30日現在、同社に対する匿名組合出資比率は以下のとおりであります。

名称	出資比率(%)
クレジット・ギャランティ2号合同会社	45.0

6. ファーストブラザーズキャピタル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,023百万円
	(2) 経常利益	436百万円
	(3) 当期純利益	323百万円
	(4) 純資産額	470百万円
	(5) 総資産額	31,120百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資運用事業・投資銀行事業	22
全社(共通)	17
合計	39

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
 2. 当社グループはセグメントごとの組織としておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ10名減少しましたのは、主として子会社における事業体制の見直しによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
15	33.4	3.2	8,023,880

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	15
合計	15

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含む。)であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べ3名増加しましたのは、主として管理部門の体制強化に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、熊本地震の影響や消費動向等への懸念により弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が継続しております。また、先行きについては、各種政策の効果への期待感がある一方で、海外景気の下振れリスクや英国のEU離脱等による不確実性の高まり、金融資本市場の動向が企業、家計のマインドに与える影響など、不透明な要素があります。

不動産金融業界におきましては、資金調達環境が引き続き良好であり、金融政策を巡る不透明感を受けて投資資金の出入りがあるものの、J-REIT市場の時価総額が一時12兆円を突破し、私募REITやインフラファンドの組成の動きも広がっております。また、不動産売買市場においては、日本銀行のマイナス金利政策の影響による資金調達コストの低下や、オフィスビル等の賃料上昇への期待を背景に、国内外の投資家の投資意欲は旺盛であり、不動産の取得競争が活発化し流動性の高い状態が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは、既存の投資案件のバリューアップを行うとともに、当社グループの投資案件に対する目利きやバリューアップの実績を活かし、十分な投資リターンが見込める投資案件の発掘に努めてまいりました。また、機を捉えた投資案件の売却も行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は14,606,132千円（前期比220.5%増）、営業利益は3,966,024千円（同40.0%増）、経常利益は3,662,361千円（同37.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,287,522千円（同37.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度の業績は、前期比で大幅に売上高が増加する一方で、利益率が低下しております。これは主に、当連結会計年度において、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）の売却を行ったため、その売却収入を売上高として計上するとともに、当該売却物件の簿価を売上原価として計上したことによるものです。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

（投資運用事業）

投資運用事業につきましては、既存の投資案件に係るアセットマネジメントフィー及び投資案件の売却に伴うディスポジションフィー、インセンティブフィーの計上等があったものの、前期に計上した投資案件の売却に伴う多額のインセンティブフィーの反動があり、売上高は1,212,915千円（前期比54.5%減）、営業利益は904,533千円（同58.7%減）となりました。

（投資銀行事業）

投資銀行事業につきましては、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）からの賃貸収入が順調に拡大したことに加え、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）の売却収入が寄与した他、顧客との共同投資（セムポート投資）案件売却に伴うキャピタルゲイン（匿名組合配当益）の計上等もあり、売上高は13,485,503千円（前期比606.6%増）、営業利益は3,597,370千円（同188.7%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により7,844,848千円減少し、投資活動により315,848千円減少し、財務活動により9,810,643千円増加し、現金及び現金同等物に係る換算額により2,690千円減少したこと等により、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ1,653,102千円増加し、5,693,711千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は7,844,848千円（前期は10,351,754千円の支出）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額10,945,370千円、税金等調整前当期純利益3,619,169千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は315,848千円（前期は210,336千円の支出）となりました。これは主に、関係会社株式の取得による支出723,418千円、投融資の回収による収入477,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は9,810,643千円（前期は13,295,981千円の収入）となりました。これは主に、短期借入の純増額860,000千円、長期借入れによる収入15,480,000千円、長期借入金の返済による支出6,216,387千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業につきましては、生産実績を定義することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前年同期比(%)
投資銀行事業(千円)	18,595,445	148.5
合計(千円)	18,595,445	148.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資運用事業については、仕入実績がないため、記載を省略しております。

(3) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、受注実績の記載はしておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	前年同期比(%)
投資運用事業(千円)	1,120,629	42.3
投資銀行事業(千円)	13,485,503	706.6
合計(千円)	14,606,132	320.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
合同会社TSM131(注)4	-	-	4,055,862	27.8
株式会社日本エスコン(注)4	-	-	2,460,677	16.9
いちご地所株式会社(注)4	-	-	1,655,067	11.3
合同会社ゆめ咲商業開発(注)5	1,507,957	33.1	-	-
合同会社花京院開発(注)5	456,268	10.0	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 前連結会計年度の合同会社TSM131、株式会社日本エスコン、いちご地所株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

5. 当連結会計年度の合同会社ゆめ咲商業開発、合同会社花京院開発に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、急速に変化していく資産運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、「クライアントファースト」、「パフォーマンスファースト」、「コンプライアンスファースト」を行動規範とし、豊富な知識と経験によって培われたノウハウを活かし、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに応じた柔軟な発想で業務に取り組み、顧客に満足度の高いサービスを提供することを目指しております。その上で、さらなる経営基盤の安定を図り継続的な成長を実現する観点から、自己資金の活用により不動産市況に左右されにくい収益基盤を早期に確立するとともに、中長期的には当社グループの強みを活かせる分野へと事業の対象を広げていく方針であります。

(1) 不動産市況に左右されにくい収益体制の構築について

当社グループは、売上総利益及びEPS（1株当たり純利益）を重要な経営指標と捉え、これらの中長期的に成長させていくことを基本的な考え方としております。

当社グループは、投資運用事業において、顧客である機関投資家に対し、私募ファンドの形式で主として不動産又は不動産信託受益権に対する投資機会を提供する資産運用（アセットマネジメント）事業を行っております。一般的に、資産運用会社の規模は、その運用資産の残高で評価されるものであり、また、資産運用の対価として定期的に得られるアセットマネジメントフィー（管理報酬）は、通常は運用資産の額によってその金額が決まるものであるため、資産運用会社にとっては、運用資産残高を積み上げる方向にインセンティブが働く可能性があります。しかしながら、当社グループは、上記の企業理念のもとで、顧客の満足を第一に考える投資サービスの提供を最重要視しており、最も利益の出るタイミングにおいて投資案件の売買を行うことこそが資産運用会社の使命であり、資産運用会社が自らの運用資産残高にこだわるあまり、顧客の投資案件の売却機会を逃すようなことは決してあってはならないと考え行動しております。このため、不動産売買市況の変動等にあわせ、当社グループの運用資産残高も大きく変動しております。

当社は、中長期的に見れば、顧客にとって望ましい行動を繰り返すことにより、顧客からの信頼が増大し、当社グループのブランド力が高まり、ひいては当社グループの成長にもつながるものと考えております。実際に、当社グループの投資方針や、過去にとってきた投資行動、それらに基づく投資実績に対して信頼を得てきたことが、顧客との継続的な取引につながっていると認識しております。したがって、今後も、当社グループは、運用資産残高を経営上の目標指標とせず、顧客の満足を第一に考える投資サービスを提供する方針を維持いたします。

これらの事業特性により、当社グループの投資案件の取得又は売却に係るフィーやセიმポート投資に係る売却益（売却損）等の計上時期に偏りが生じるおそれがあり、当社グループの業績を短期間で区切った場合には、業績変動の振幅が比較的大きくなる可能性があります。また、不動産売買市況の変動等に応じて運用資産残高が減少している時期においては、資産運用の対価として得られる各種フィーが減少し、投資運用事業の業績が縮小いたします。

しかしながら、当社は、安定的に利益を出すことの必要性も強く認識しております。上記の方針を維持しつつ、不動産売買市況に左右されにくい収益基盤を確立するため、当社グループは、投資銀行事業において、自己資金により、中長期的に高い稼働率を見込むことができる優良な賃貸不動産等の取得を積極的に行っており、今後においてもこれを継続してまいります。不動産売買市況と異なり、不動産賃貸市況の変動は比較的小さいため、それらから得られる賃貸収益は当社グループの安定的な収益となっており、既に当社グループの販売費及び一般管理費を一定程度カバー可能な水準に達しております。

なお、自己資金により取得した不動産は、安定収益を享受しつつ、その価値を向上させる施策を行いながら保有いたしますが、好条件の買い手が現れた場合や、より優良な投資案件が発掘された場合等、適切なタイミングにおいては機動的に売却し、保有資産の入替えも図るという観点から、貸借対照表上は「販売用不動産」（流動資産）に計上しております。

(2) 当社グループ全体の長期的な成長戦略について

当社グループはこれまでのところ、オルタナティブ投資分野において主として不動産又は不動産信託受益権を対象として投資・運用事業を展開してまいりました。しかし、今後のグループ全体の更なる発展に向けては、これまでの事業領域から、当社グループの強みを活かせる他の分野へと事業の対象を広げていく必要があると認識しております。

これまでに培ってきた当社グループの強みとして、資産のオフバランス化や流動化、証券化手法の知識経験はもとより、不動産投資の目利きやバリュアアップの実績、これらの活動を通じて築いた顧客や金融機関等関係各社からの信頼、幅広い営業チャネル等が挙げられます。当社グループは、既に、こういった事業プラットフォームを活用して、再生可能エネルギー関係分野への投資や、ベンチャー企業投資などの投資活動、さらには、事業再生支援やM&Aに係る助言等を含む各種コーポレートアドバイザーサービスの提供を始めております。このように、当社グループの強みを活かし、より広範な投資対象を捉えた投資運用ビジネスを展開し、さらには、関連するビジネス分野に事業の裾野を広げていくことが、不動産投資分野のみの環境に左右されない、長期的かつ持続的な成長を達成するために必要であると考えております。

(3) 優秀な人材の確保と社内育成、流出の防止について

当社グループの顧客に対する投資サービスの提供及び自己資金による投資（自己勘定投資）は、オルタナティブ投資やファイナンスにかかる専門的知識はもとより、豊富な業務経験やノウハウの裏付けがあって初めて実現するものであります。当社グループには、弁護士や公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士といった専門性の高い人材や、日本における不動産証券化ビジネスの黎明期から当該分野で活躍してきた経験豊富な人材が多数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後においても、継続的に質の高いサービスの提供及び自己勘定投資による利益成長を実現していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。また、当社グループが属する業界は比較的人材の流動性の高い業界ではありますが、従業員のモチベーションを高めるような人事制度や働きやすい職場環境を整備する等、人材の外部流出を最小限に留める工夫も継続して行っております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関連するリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因とは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対処に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 経営環境について

(1) 金融環境の変化について

今後、金利水準が上昇した場合には、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、不動産市場の流動性の低下等の事象が生じる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産市況の動向について

今後、経済のファンダメンタルズの急速な悪化や税制・金融政策の大幅な変更が行われた場合には、不動産投資市場も中期的に悪影響を受け、投資環境が悪化し、国内外の投資家の投資マインドの低迷等が生ずる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合の状況について

今後、新規参入会社や既存会社との競合が激化し、市場価格の上昇等により安定した収入の獲得が期待できる不動産の取得が困難となった場合には、投資案件の取得速度の低迷や投資収益率の低下が生じる可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループは、金融商品及び不動産等の資産運用会社として、「金融商品取引法」、「不動産投資顧問業登録規程」及び「宅地建物取引業法」の規制を受けているほか、「貸金業法」の規制を受けております。

また、これら法令等に基づき、以下の許認可及び登録を受けております。

(ファーストブラザーズ株)

許認可等の名称	登録番号	規制法	有効期間	取消事由
貸金業	東京都知事(4) 第30213号	貸金業法	平成27年8月1日～ 平成30年7月31日	同法第24条の6の4、 第24条の6の5、 第24条の6の6

(ファーストブラザーズ投資顧問株)

許認可等の名称	登録番号	規制法	有効期間	取消事由
投資運用業	関東財務局長 (金商)第2600号	金融商品取引法	有効期間の定めはありません。	同法第52条、第54条
投資助言・代理業	関東財務局長 (金商)第2600号	金融商品取引法	有効期間の定めはありません。	同法第52条、第54条
第二種金融商品取引業	関東財務局長 (金商)第2600号	金融商品取引法	有効期間の定めはありません。	同法第52条、第54条
総合不動産投資顧問業	国土交通大臣 総合-第126号	不動産投資顧問業登録規程	平成28年12月1日～ 平成33年11月30日	同規程第30条
宅地建物取引業	東京都知事(2) 第93154号	宅地建物取引業法	平成28年7月9日～ 平成33年7月8日	同法第66条、第67条

(ファーストブラザーズキャピタル株)

許認可等の名称	登録番号	規制法	有効期間	取消事由
宅地建物取引業	東京都知事(2) 第90107号	宅地建物取引業法	平成26年1月17日～ 平成31年1月16日	同法第66条、第67条

(ファーストスタンダード投資顧問株)

許認可等の名称	登録番号	規制法	有効期間	取消事由
投資助言・代理業	関東財務局長 (金商)第2732号	金融商品取引法	有効期間の定めはあ りません。	同法第52条、第54条
宅地建物取引業	東京都知事(1) 第95591号	宅地建物取引業法	平成25年7月27日～ 平成30年7月26日	同法第66条、第67条

当社グループは、コンプライアンスを重視した経営を行っており、法規制の変更に對しても迅速に対応できるよう努めておりますが、法令の改廃や解釈の変化など何らかの理由により当社グループが業務の遂行に必要な登録の取消しなどを受けた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおいて、現状、これらの許認可及び登録が取消しとなる事由は発生していません。

2. 当社グループの事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社は、平成28年11月30日現在において、取締役5名、監査役3名(うち非常勤監査役2名)、グループ全体で従業員数39名と小規模組織であり、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等によりさらなる組織力の充実を図っていく所存であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進展しない場合、既存の人材が社外に流出した場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉原知紀は、最高経営責任者として経営方針や事業戦略の決定をはじめ、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため当社では、代表取締役社長へ過度に依存しない経営体制を目指し、人材採用、育成による経営体制の強化を図り、経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏が当社の経営者として業務を遂行することが困難になった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有能な人材の確保、育成について

当社グループの営む事業は、金融及び不動産の分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材を確保・育成し、成長への基盤を確固たるものとする方針であります。しかし、必要とする人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コスト増に見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社グループの業績について

(1) 特別目的会社の連結に係る方針について

当社グループが私募ファンドの組成のために設立し、アセットマネジメント業務を受託している特別目的会社(SPC)については、当社グループの匿名組合出資比率や支配力等の影響度合いを勘案し、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号)、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)、及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号)に基づき、個別に連結の要否を決定しております。

当連結会計年度末現在において、当社グループが顧客の資産を運用する私募ファンドに係るSPCについては、顧客との共同投資(セიმボート投資)の有無にかかわらず、当社グループが実質的な支配力を有していないため、上記の会計基準をふまえ、連結の範囲に含めておりません。

今後、SPCの連結の範囲に関する会計基準が改正された場合には、当社グループの連結の範囲に変更が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自己勘定投資（自己資金による投資）が業績に与える影響について

当社グループは、顧客との共同投資（セიმボート投資）の形で、投資ビークル等に対して投資を行っております。また、中長期的な企業価値の向上を目的として、賃貸不動産等の安定的な収益を見込むことが期待できる投資案件に対する投資に加え、再生可能エネルギー関係分野への投資や、ベンチャー企業への投資等、当社グループが強みを持つ分野における新規投資を積極的に行っております。

これらの自己勘定投資については、投資リスクの吟味のため、社内諸規程に従い経営会議、取締役会等により慎重な審議を経た上で行うこととしておりますが、外部環境の変化等により投資収益が悪化し、あるいは投資対象の評価損が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 四半期及び通期業績の変動と投資案件の取得、売却時期の変動について

当社グループの運用するファンド又は自己勘定投資において投資案件の取得又は売却を行う際には、取得・売却に伴うフィー（アクイジションフィー、ディスポジションフィー及びインセンティブフィー）や売却益（売却損）により、多額の利益（損失）が計上される可能性があります。また、投資案件の取得・売却は市況を勘案しながら行っているため、その時期が偏る可能性があります。これらにより、当社グループの四半期及び通期業績は大きく変動する可能性があります。

また、投資案件の取得、売却の時期については、売買相手先の意向が反映されるため、当社グループが想定した時期に実施することが必ずしも可能ではなく、それらの時期が見込みどおりとならない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ご参考までに、投資案件の取得、売却額が時期により異なる一例として、直近5期（平成24年11月期～平成28年11月期）の各期の運用資産残高（AUM）の増減額及びその結果としての運用資産残高（AUM）は以下のとおりであります。

	平成24年11月期	平成25年11月期	平成26年11月期	平成27年11月期	平成28年11月期
AUM増加額	54,130百万円	56,430百万円	30,400百万円	19,911百万円	16,952百万円
AUM減少額 ()	14,228	50,805	100,243	39,559	32,385
AUM残高	156,591	162,216	92,373	72,725	57,292

（注）AUMはファンドと自己勘定投資の合計額

(4) 有利子負債の水準と資金調達について

当社グループが自己勘定投資（自己資金による投資）として投資案件の取得を行う際には、資本効率を上げること等を目的として、自己資金に加え金融機関からの借入金を投資資金に充当しております。

当連結会計年度末における当社グループの連結有利子負債残高は23,437百万円であり、連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は65.0%の水準であります。今後においても自己勘定により積極的に投資案件（賃貸不動産等）を取得することを計画しており、これに伴い有利子負債残高の水準は上昇することが想定されます。現時点では、取得した賃貸不動産等からの収益が十分に支払金利と元本返済の合計額を上回っている状態であり、今後もそのような条件での調達を継続する予定ですが、経済情勢の変化等により市場金利が大幅に上昇した場合には、支払利息の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、このような市場金利の上昇リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を用いた支払金利の固定化を順次進めております。

また、借入金の調達にあたっては、特定の金融機関に依存することなく、投資案件毎にその性質や状況等を総合的に勘案したうえで最も適切と考えられる手法及び期間、借入先等を選択しております。現時点では、複数の金融機関から超長期の借入金を安定的に調達できておりますが、外部環境の変化や当社グループの信用力の低下等により、当社グループの希望する条件での融資が受けられない等、資金調達に制約を受けた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 災害等によるリスクについて

当社グループの運用するファンドの投資対象となっている不動産や、自己勘定投資の対象として保有している不動産の所在する地域において、台風、洪水、地震等の自然災害や、火災、テロ、戦争その他の人災等を含む何らかの異変が発生した場合には、想定していた収入の減少及び消失、当該不動産の価値の毀損等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、それらの多くは東京及びその周辺地域に集中しているため、当該地域において何らかの異変が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. 個人情報の取扱いについて

当社グループでは、事業活動を通じて取得した個人情報及び当社グループの役職員に関する個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報の取扱いについては個人情報保護規程を策定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、信用の失墜又は損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 不動産の瑕疵について

当社グループは、資産運用会社として、主に不動産を中心に投資を行っておりますが、不動産には土壌汚染や建物の構造上の欠陥など、不動産固有の瑕疵が存在している可能性があります。

当社グループは、投資不動産の瑕疵等による損害を排除するため、投資前には専門業者によるエンジニアリングレポート（対象不動産の施設設備等の詳細情報や建物の修繕履歴、地震リスクや地盤調査の結果等を記したものである）等を取得するなど十分なデューデリジェンス（投資対象の調査）を実施しておりますが、投資不動産取得後に瑕疵が判明し、それを治癒するために追加の費用負担が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、役員及び従業員にストック・オプション（新株予約権）を付与しております。平成28年11月30日現在、新株予約権による潜在株式数は174,000株であり、同日現在の発行済株式総数7,222,500株の2.4%に相当しており、これらの新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

なお、新株予約権の詳細は、後記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」及び「（9）ストック・オプション制度の内容」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択及び適用を行い、決算日における資産、負債、収益及び費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。

経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12,702,458千円増加し、35,258,117千円となりました。

これは主に、販売用不動産が9,584,433千円増加したこと、現金及び預金が1,653,102千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ88,328千円増加し、814,093千円となりました。

これは主に、その他の関係会社有価証券が188,658千円減少した一方、投資その他の資産のその他が303,288千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,680,478千円増加し、3,239,896千円となりました。

これは主に、短期借入金が860,000千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が392,984千円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ9,125,514千円増加し、22,946,935千円となりました。

これは主に、長期借入金が8,870,629千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,984,793千円増加し、9,885,378千円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が2,287,317千円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、14,606,132千円（前期比220.5%増）となりました。

セグメント別の売上高は、投資運用事業が1,212,915千円（前期比54.5%減）、投資銀行事業が13,485,503千円（同606.6%増）であります。投資運用事業の売上高は、前連結会計年度に計上した投資案件の売却に伴う多額のインセンティブフィーの反動があり、前期比で大幅に減少いたしました。投資銀行事業の売上高は、自己勘定投資案件（賃貸不動産等）からの賃貸収入が順調に拡大したことに加え、それらのポートフォリオ入替による売却収入等が寄与し、前期比で大幅に増加いたしました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、9,367,668千円（前期比1,550.9%増）となりました。

売上原価は、主に投資銀行事業における賃貸不動産の賃貸原価及び売却原価の計上によるものであります。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

この結果、売上総利益は、5,238,463千円（前期比31.3%増）となりました。また、売上総利益率は35.9%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,272,439千円（前期比9.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費、地代家賃、支払報酬及び支払手数料の計上によるものであります。

この結果、営業利益は、3,966,024千円（前期比40.0%増）となりました。

セグメント別の営業利益につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、43,476千円となり、営業外費用は、347,139千円となりました。

営業外費用は、主に支払利息177,849千円、支払手数料128,066千円の計上によるものであります。

この結果、経常利益は、3,662,361千円（前期比37.8%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、7,057千円となり、特別損失は、50,249千円となりました。

特別損失は、主に投資有価証券評価損50,230千円の計上によるものであります。

また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は1,541,125千円となり、法人税等調整額が 209,478千円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,287,522千円（前期比37.7%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都千代田区)	投資銀行事業 全社	内装設備他	23,721	13,069	36,790	15 (-)

(注) 1. 上記の提出会社の金額のうち、第3期以前に取得した設備の金額には、消費税等が含まれておりますが、第4期以降に取得した設備の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか、賃借中の主な設備は、次のとおりであります。

平成28年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ファーストブラザーズ株式会社	本社 (東京都千代田区)	投資銀行事業 全社	事務所 (賃借)	142,113

本社の賃借料は、グループ子会社への転貸による受取家賃106,350千円控除前の金額であります。

(2) 国内子会社

平成28年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建設仮勘定	土地 (面積㎡)	合計	
B P C 福島株式会社 (福島県石川郡)	投資銀行事業	生産設備	81,115	52,291 (41,714.29)	133,407	- (-)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,222,500	7,222,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお単元株式数は100株であります。
計	7,222,500	7,222,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成26年10月29日開催の臨時株主総会決議、及び同日付開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成28年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,740(注)1	1,540(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174,000(注)1	154,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,040 (注)2,3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,040 資本組入額 1,020 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる当社普通株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない付与株式数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社が合理的に必要と認める範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × (1 ÷ 分割・併合の比率)

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社の普通株式につき、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割若しくは株式交換を行う場合又は株式の無償割当を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社が合理的に必要と認める範囲で適切に行使価額を調整することができる。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にある（但し、休職中でない場合に限る。）ことを要する。但し、新株予約権者が行使期間中に任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。但し、新株予約権者が行使期間中に死亡した場合であって、新株予約権者が業務上の災害等で死亡したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認めたときは、この限りではない。なお、相続人による新株予約権の行使が認められる場合にも、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限る。また、新株予約権者の相続人が2人以上いる場合には、対象者の相続人は速やかに遺産分割協議書を締結し、本新株予約権の全部を承継する者を1人に特定しなければならず、当該特定がなされるまでは相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。当該相続人が死亡した場合、再度の承継は認めない。
- (4) 新株予約権者は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
6. 新株予約権の取得条項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき当社株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (3) 新株予約権者が権利行使をする前に、本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の（1）～（9）に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- （1）交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - （2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - （3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - （4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - （5）新株予約権を行使することができる期間
行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の満了日までとする。
 - （6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定する。
 - （7）譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - （8）新株予約権の行使の条件
（注）4に準じて決定する。
 - （9）新株予約権の取得条項
（注）6に準じて決定する。
8. 平成26年10月10日開催の取締役会決議により、平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第1回新株予約権の発行については、当該株式分割の効力発生を条件として、効力を発生しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年10月30日 (注)1	5,789,520	5,848,000	-	300,000	-	270,000
平成27年2月17日 (注)2	1,075,000	6,923,000	1,008,780	1,308,780	1,008,780	1,278,780
平成27年3月17日 (注)3	299,500	7,222,500	281,050	1,589,830	281,050	1,559,830

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,040.00円

発行価額 1,876.80円

資本組入額 938.40円

払込金総額 2,017,560千円

3. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,876.80円

資本組入額 938.40円

割当先 野村證券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	22	35	28	8	3,766	3,865	-
所有株式数(単元)	-	1,746	4,318	4,284	5,178	15	56,676	72,217	800
所有株式数の割合(%)	-	2.42	5.98	5.93	7.17	0.02	78.48	100	-

(注)1. 自己株式216,631株は、「個人その他」に2,166単元、「単元未満株式の状況」に31株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉原 知紀	神奈川県三浦市	3,658,000	50.65
有限会社エーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	393,000	5.44
堀田 佳延	東京都港区	250,000	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	136,400	1.89
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	5 THE NORTH COLONNAD E CANARY WHARF LOND N E14 4BB UNITED KIN GDOM	116,400	1.61
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	94,300	1.31
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一 丁目三井ビルディング	80,000	1.11
辻野 和孝	東京都港区	65,100	0.90
DEUTSCHE BANK AG LONDON 610	TAUNUSANLAGE 12, D-6 0325 FRANKFURT AM MA IN, FEDERAL REPUBLI C OF GERMANY	60,700	0.84
ML INTL EQUITY D ERIVATIVES	MERRILL LYNCH FINANC IAL CENTRE.2 KING ED WARD STREET.LONDON E C1A 1HQ	55,200	0.76
計	-	4,909,100	67.97

(注)上記のほか、自己株式が216,631株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 216,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,005,100	70,051	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	7,222,500	-	-
総株主の議決権	-	70,051	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成28年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ファーストブラザーズ株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	216,600	-	216,600	3.00
計	-	216,600	-	216,600	3.00

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき平成26年10月29日臨時株主総会終結の時に在任又は在籍する当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に対して特に有利な条件となる可能性のある新株予約権を発行することを、平成26年10月29日の臨時株主総会において特別決議され、同日付取締役会にて決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成26年10月29日臨時株主総会、同日付取締役会決議)

決議年月日	平成26年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	当社取締役 2 当社従業員 35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社従業員には、当社から子会社への出向者も含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年1月22日)での決議状況 (取得期間 平成28年1月25日～平成28年3月31日)	216,675	350,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	216,600	285,657,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	75	64,342,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.03	18.38
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.03	18.38

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31	40,238
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	216,631	-	216,631	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成29年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値の向上という観点から、内部留保資金を成長投資に充てる必要があると認識する一方で、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策の一つと位置付けており、配当については、継続的かつ安定的に行うとともに、会社の成長に応じて中長期的に増加させていきたいと考えております。

当社グループの業績は、その事業の特性から、不動産市況をはじめとするマクロ経済の動向、取引の相手方の意思決定等を含む様々な外部要因の影響を受けます。また、特に不動産投資案件については、個別案件の取引額が比較的大きいため、特定の売買取引の成否及びその実現時期が期間損益に影響を与える結果、当社グループの業績は短期的に大きく変動する可能性があります。

したがって、当社は、配当額の決定に際しては、毎事業年度の利益に連動して配当額が変動する配当性向の基準ではなく、比較的安定かつ増傾向にある株主資本に連動する株主資本配当率（DOE）の基準が適切であると考えております。

上記の考え方に基づき、配当については、年1回の期末配当を短期的な業績の変動によらず継続的かつ安定的に行うことを基本方針とし、必要な内部留保資金の水準等も考慮し、原則として株主資本配当率（DOE）2.0%を目安としております。

内部留保資金については、引き続き、当社が当社グループの成長の源泉として位置付け、既に事業の中核となっている自己勘定投資のための資金として活用することで、更なる企業価値の向上を実現し、株主資本の増加による株主の皆様への利益還元の拡大を目指してまいります。

当事業年度におきましては、通期25円の配当に加え、東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した25円の記念配当を実施いたしました。この結果、当事業年度につきましては、1株当たり50円の配当（上場後の初配当）となりました。

なお、当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とする旨定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成29年1月20日 取締役会決議	350,293	50.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月
最高（円）	-	-	-	3,265	2,136
最低（円）	-	-	-	1,270	975

（注）最高・最低株価は、平成28年10月21日から東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。

なお、平成27年2月18日をもって同取引所（マザーズ市場）に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月
最高（円）	1,295	1,339	1,393	1,515	1,930	2,136
最低（円）	1,030	1,123	1,245	1,371	1,405	1,647

（注）最高・最低株価は、平成28年10月21日から東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	吉原 知紀	昭和45年5月18日生	平成5年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成13年5月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 平成16年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年11月 エフビープロパティーズ株式会社(現ファーストブラザーズキャピタル株式会社)代表取締役社長就任 平成22年11月 エフビー企業投資株式会社代表取締役社長就任(現任) 平成23年6月 エフビーエーエム準備会社株式会社(現ファーストブラザーズ投資顧問株式会社)代表取締役社長就任(現任) 平成24年6月 ユニモマネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成25年4月 同社代表取締役社長退任 同社取締役(現任) 平成27年5月 ファーストブラザーズリアルエステート株式会社(現ファーストブラザーズキャピタル株式会社)代表取締役社長退任 同社取締役(現任)	(注)3	3,658,000
取締役	総務部長兼 社長室長	辻野 和孝	昭和43年12月5日生	平成3年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成13年5月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン(現モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社)入社 平成15年9月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社取締役就任 平成18年2月 当社入社 平成20年5月 当社取締役就任 リスクマネジメント部部长代理 平成21年4月 エフビープロパティーズ株式会社(現ファーストブラザーズキャピタル株式会社)取締役就任(現任) 平成21年12月 当社取締役 リスクマネジメント部部长 平成22年11月 エフビー企業投資株式会社取締役就任(現任) 平成23年8月 ファーストブラザーズ投資顧問株式会社取締役就任(現任) 平成23年12月 当社取締役 総務部長 平成25年4月 ユニモマネジメント株式会社取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役 総務部長兼社長室長(現任)	(注)3	65,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画室長	堀田 佳延	昭和44年11月22日生	平成5年4月 三井信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社 平成13年10月 監査法人トーマツ(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所 平成15年8月 株式会社さくら総合事務所入 所 平成16年11月 当社入社 経営管理部長 平成17年9月 当社取締役就任 経営管理部 長 平成18年10月 当社取締役 経営企画室長 (現任) 平成22年2月 エフビープロパティーズ株式 会社(現 ファーストブラ ザーズキャピタル株式会社) 取締役就任(現任) 平成22年11月 エフビー企業投資株式会社取 締役就任(現任) 平成23年8月 ファーストブラザーズ投資顧 問株式会社取締役就任(現 任) 平成23年10月 エフビーキャピタルインベス トメント株式会社代表取締役 社長就任 平成25年4月 ユニモマネジメント株式会社 監査役就任(現任) 平成25年6月 ファーストスタンダード投資 顧問株式会社代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	250,000
取締役	-	田村幸太郎	昭和32年1月31日生	昭和58年4月 弁護士登録 昭和60年4月 牛島法律事務所(現 牛島総 合法律事務所)入所 平成2年1月 同所パートナー就任(現任) 平成17年9月 当社取締役就任(現任) 平成20年9月 プルデンシャル・リアルエス テート・インベスターズジャ パン株式会社(現 P G I M リアルエステート・ジャパン 株式会社)社外監査役就任 (現任)	(注)3	20,000
取締役	-	渡辺 達郎	昭和23年4月3日生	昭和47年4月 大蔵省(現 財務省)入省 平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会 事務局局長就任 平成14年6月 預金保険機構理事就任 平成16年6月 日本証券業協会専務理事就任 平成17年6月 株式会社ジャスダック証券取 引所社外取締役就任 平成17年7月 日本証券業協会副会長就任 平成21年2月 在アラブ首長国連邦特命全権 大使就任 平成24年10月 公益財団法人金融情報システ ムセンター常務理事就任 平成26年2月 当社取締役就任(現任) 平成26年6月 公益財団法人金融情報システ ムセンター理事長就任(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	土田 猛	昭和22年11月17日生	昭和41年5月 警視庁入庁 平成17年10月 警視庁成城警察署長 平成19年4月 野村證券株式会社参与就任 平成24年4月 株式会社レンタルのニッケン 顧問就任 平成25年4月 当社常勤監査役就任(現任) 平成25年4月 ファーストブラザーズ投資顧問株式会社監査役就任(現任) 平成25年4月 ファーストブラザーズリアル エステート株式会社(現 ファーストブラザーズキャピ タル株式会社)監査役就任 (現任)	(注)4	-
監査役	-	齋藤 剛	昭和20年8月24日生	昭和39年4月 広島国税局入局 平成2年7月 甲府税務署総務課長 平成5年7月 浅草税務署副署長 平成11年7月 三原税務署長 平成15年7月 神田税務署長 平成16年8月 齋藤剛税理士事務所開設(現 任) 平成19年11月 当社監査役就任(現任) 平成20年6月 光村印刷株式会社社外監査役 就任(現任)	(注)4	-
監査役	-	白井 丈	昭和46年9月23日生	平成6年4月 関東日本フード株式会社入社 平成7年10月 司法書士中川事務所(現 品 川法務・登記総合事務所)入 所 平成10年9月 司法書士玉井事務所入所 平成11年11月 司法書士船崎事務所(現 司 法書士法人ふなぎき総合事務 所)入所 平成17年3月 司法書士白井事務所開設(現 任) 平成17年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,993,100

(注)1. 取締役渡辺達郎は、社外取締役であります。

2. 監査役土田猛、齋藤剛及び白井丈は、社外監査役であります。

3. 平成29年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から、平成29年11月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。

4. 平成26年10月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成29年11月期に係る定時株主総会の終結の時まで
であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、投資・運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、ゴーイングコンサーンを前提に長期的な企業成長を達成しつつ、企業価値の極大化ひいては株主への利益還元を充実させることを経営上の最優先課題と認識しております。

このような観点から、当社は、より透明性の高いわかりやすい経営を実現する体制を整えるために、公開企業として会社法で規定されている意思決定の手続を行うことはもとより、取締役の相互牽制体制の整備、監査役制度の強化及び開かれた株主総会の実施による株主に対する適時適切な企業情報の公開を行い、当社の企業内容についてより深い理解を得ていただけるように取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。

a 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、監査役出席のもと、定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しております。取締役会では、取締役の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているものかについて監督するとともに、重要事項について審議のうえ決議を実施しております。

b 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、原則として月1回開催しております。監査役会では、監査役監査の状況等についての意見交換を行うとともに、監査役監査の基本方針・基本計画等について審議のうえ決議を実施しております。

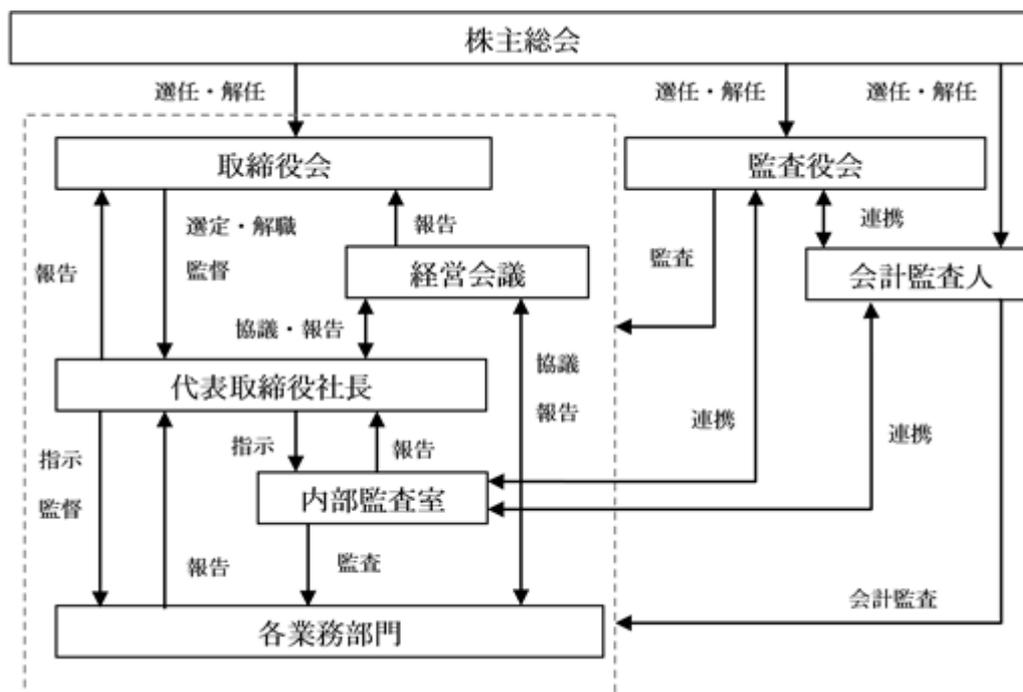
c 経営会議

当社では、常勤取締役等により構成される経営会議を設けております。経営会議は、原則として週1回開催し、経営全般にかかる事項を審議しております。

d 会計監査人

当社は、会計監査人として、清友監査法人と監査契約を締結し、厳正な会計監査を受けております。

コーポレート・ガバナンス概要図



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、意思決定に対する監視機能の強化、コンプライアンス体制の確立、内部統制システムの充実・強化を図る一方で、迅速な意思決定を行うことができる体制の確保、ステークホルダーとの良好な関係の構築を実現するために、以上の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システム整備に関する基本方針を定め、業務全般にわたる社内諸規程を全社的に整備し、当該諸規程に基づく適切な分掌管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程及び稟議規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部監査室を設置し、各部門の業務について内部監査を行い、内部統制システムの有効性を検証しております。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定、運用し、継続的にリスクを把握し、リスクの低減を図っております。経営戦略上及び業務上のリスクに関しては、関連部署と総務部審査課において分析及び対応の検討を実施し、必要に応じて外部専門家に照会したうえで、経営会議や取締役会の審議を経て対策を講じております。また、監査役監査、内部監査を通じて諸規程の遵守状況、潜在的な問題点の発見等、社内体制の整備に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を制定、運用し、子会社における重要事項の実施にあたっては、当社と事前協議を行い、当社の承認を得ることを徹底しております。各子会社においても、事業内容に即して必要な社内規程の整備を行っております。また、当社内部監査室による内部監査により、子会社の業務遂行状況の監査を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。取締役及び監査役の当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役社長直轄の内部監査室は、1名で構成されており、内部監査計画書に基づき業務全般に関して監査を実施し、監査結果及び改善点について、社長及び監査役に報告しております。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して、公正・客観的な立場から監査を実施しております。監査役は、会計監査人・内部監査室と相互に連携を密にし、コンプライアンス体制を含めた業務監査及び会計監査を実施しております。

なお、社外監査役齋藤剛は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、清友監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。第13期において業務を執行した公認会計士の氏名及び業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。継続監査に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

a 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 後藤 員久

指定社員 業務執行社員 中村 佳央

b 業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 2名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社と社外取締役又は当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係はありません。

社外取締役渡辺達郎氏は、大蔵省（現 財務省）を経て金融業界の要職を歴任し、金融行政及び金融業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、他の取締役を監督し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得られるとの判断から招聘しております。なお、同氏は公益財団法人金融情報システムセンターの理事長に就任しておりますが、当社と同法人との間に資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役土田猛氏は、警視庁に長年勤めた経験とそれに基づく豊富な知識を有しており、その幅広い見識により経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から招聘しております。

社外監査役齋藤剛氏は、国税局及び税務署に長年勤め、税理士としての資格を有しているため、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から招聘しております。なお、同氏は齋藤剛税理士事務所の所長であり、光村印刷株式会社の社外監査役に就任しておりますが、当社と同事務所又は同社との間に資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

社外監査役臼井丈氏は、司法書士としての資格を有し、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から招聘しております。なお、同氏は司法書士臼井事務所の所長であります。当社と同事務所との間に資本的关系、取引関係等において特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任にあたって、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を基に、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方を選任することを方針としております。また、当社は、社外取締役の渡辺達郎氏、社外監査役の土田猛、齋藤剛及び臼井丈氏を、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役は取締役の職務の執行を監督し、当社の業務の執行を監督しております。また、社外監査役は、取締役の職務の執行の監査、並びに監査法人による会計監査の監督を行っております。社外監査役は、会計監査人・内部監査室と相互に連携を密にし、コンプライアンス体制を含めた業務監査及び会計監査を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82,200	82,200	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	4,800	4,800	-	-	-	1
社外監査役	10,800	10,800	-	-	-	3

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、各取締役の貢献度、会社の業績等を勘案して決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 25銘柄
 貸借対照表計上額 5,987千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本M & Aセンター	300	1,650	情報収集目的
A N Aホールディングス(株)	2,000	693	情報収集目的
(株)バンダイナムコホールディングス	100	274	情報収集目的
(株)イグニス	100	235	情報収集目的
(株)ファーストロジック	100	213	情報収集目的
シミックホールディングス(株)	100	166	情報収集目的
楽天(株)	100	155	情報収集目的
スター・マイカ(株)	100	142	情報収集目的
(株)みんなのウエディング	100	134	情報収集目的
(株)ファーマフーズ	100	110	情報収集目的
(株)S H I F T	100	106	情報収集目的
トーセイ(株)	100	75	情報収集目的
いちごグループホールディングス(株)	200	68	情報収集目的
(株)タカラトミー	100	65	情報収集目的
(株)鉄人化計画	100	51	情報収集目的
ケネディクス(株)	100	48	情報収集目的
トラストホールディングス(株)	100	46	情報収集目的
(株)エヌ・ピー・シー	100	23	情報収集目的
フィンテックグローバル(株)	100	13	情報収集目的

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)日本M & Aセンター	600	1,872	情報収集目的
A N Aホールディングス(株)	2,000	634	情報収集目的
(株)バンダイナムコホールディングス	100	326	情報収集目的
(株)イグニス	100	900	情報収集目的
(株)ファーストロジック	100	184	情報収集目的
シミックホールディングス(株)	100	150	情報収集目的
楽天(株)	100	112	情報収集目的
スター・マイカ(株)	100	200	情報収集目的
(株)みんなのウエディング	100	80	情報収集目的
(株)ファーマフーズ	200	88	情報収集目的
(株)S H I F T	100	122	情報収集目的
トーセイ(株)	100	83	情報収集目的
いちご(株)	200	87	情報収集目的
(株)タカラトミー	100	116	情報収集目的
(株)鉄人化計画	100	38	情報収集目的
ケネディクス(株)	100	42	情報収集目的
トラストホールディングス(株)	100	37	情報収集目的
(株)エヌ・ピー・シー	100	18	情報収集目的
フィンテックグローバル(株)	100	14	情報収集目的
東鉄工業(株)	100	304	情報収集目的
ソニー(株)	100	328	情報収集目的
ライフネット生命保険(株)	100	35	情報収集目的
三井物産(株)	100	154	情報収集目的
(株)りそなホールディングス	100	55	情報収集目的

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	2	2	-	-	-
上記以外の株式	-	-	-	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、資本政策の弾力化・機動性の向上を図るため、自己株式の取得について、会社法第459条第1項第1号の規定により、同法第160条第1項の規定による決定をする場合以外の場合における同法第156条第1項に掲げる事項を取締役会決議をもって定めることができる旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,450	1,000	23,200	-
連結子会社	1,800	-	1,800	-
計	23,250	1,000	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、清友監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年12月1日から平成28年11月30日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関誌の購読等情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,040,609	5,693,711
信託預金	1 574,700	1 609,013
売掛金	91,149	46,089
販売用不動産	1 16,191,402	1 25,775,835
仕掛販売用不動産	-	1 1,115,508
貯蔵品	947	843
繰延税金資産	156,627	374,721
営業貸付金	453,000	458,985
営業投資有価証券	694,532	599,555
その他	1 500,409	1 696,643
貸倒引当金	147,720	112,791
流動資産合計	22,555,659	35,258,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,467	69,467
減価償却累計額	41,390	45,745
建物(純額)	28,076	23,721
工具、器具及び備品	56,048	57,591
減価償却累計額	40,917	44,522
工具、器具及び備品(純額)	15,130	13,069
土地	52,291	52,291
建設仮勘定	84,577	81,115
有形固定資産合計	180,076	170,198
無形固定資産	3,901	8,879
投資その他の資産		
投資有価証券	54,718	5,989
その他の関係会社有価証券	259,019	70,360
繰延税金資産	2,028	445
敷金及び保証金	175,877	204,787
その他	2 50,142	2 353,431
投資その他の資産合計	541,786	635,015
固定資産合計	725,764	814,093
資産合計	23,281,423	36,072,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	1,860,000
1年内返済予定の長期借入金	1,352,156	1,745,140
未払法人税等	734,509	814,967
その他	472,752	819,789
流動負債合計	1,559,417	3,239,896
固定負債		
長期借入金	1,12,961,757	1,21,832,386
繰延税金負債	9,546	1,419
その他	850,117	1,113,130
固定負債合計	13,821,421	22,946,935
負債合計	15,380,838	26,186,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589,830	1,589,830
資本剰余金	1,913,110	1,913,110
利益剰余金	4,377,602	6,664,919
自己株式	-	285,698
株主資本合計	7,880,543	9,882,162
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,041	3,215
その他の包括利益累計額合計	20,041	3,215
純資産合計	7,900,585	9,885,378
負債純資産合計	23,281,423	36,072,210

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	4,557,189	14,606,132
売上原価	567,417	9,367,668
売上総利益	3,989,772	5,238,463
販売費及び一般管理費	1,157,764	1,272,439
営業利益	2,832,007	3,966,024
営業外収益		
受取利息	686	522
受取配当金	36	3,400
為替差益	6,783	-
受取賃貸料	4,008	4,008
還付加算金	139	2,194
受取手数料	1,645	-
デリバティブ評価益	2,915	33,221
その他	0	128
営業外収益合計	16,216	43,476
営業外費用		
支払利息	120,550	177,849
支払手数料	36,073	128,066
株式交付費	26,143	-
株式公開費用	6,729	27,271
デリバティブ評価損	-	11,213
その他	705	2,738
営業外費用合計	190,202	347,139
経常利益	2,658,021	3,662,361
特別利益		
関係会社清算益	-	5,499
投資有価証券売却益	-	1,557
特別利益合計	-	7,057
特別損失		
固定資産除却損	278	219
投資有価証券評価損	1,557	50,230
関係会社出資金評価損	4,282	-
特別損失合計	5,917	50,249
税金等調整前当期純利益	2,652,103	3,619,169
法人税、住民税及び事業税	1,016,097	1,541,125
法人税等調整額	24,220	209,478
法人税等合計	991,877	1,331,646
当期純利益	1,660,226	2,287,522
非支配株主に帰属する当期純損失()	780	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,661,006	2,287,522

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
当期純利益	1,660,226	2,287,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,508	16,825
その他の包括利益合計	1 8,508	1 16,825
包括利益	1,651,717	2,270,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,652,497	2,270,697
非支配株主に係る包括利益	780	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	270,000	2,716,595	69,000	3,217,595
当期変動額					
新株の発行	1,289,830	1,289,830			2,579,661
親会社株主に帰属する当期純利益			1,661,006		1,661,006
自己株式の処分		353,280		69,000	422,280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,289,830	1,643,110	1,661,006	69,000	4,662,948
当期末残高	1,589,830	1,913,110	4,377,602	-	7,880,543

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	28,550	28,550	3,246,145
当期変動額			
新株の発行			2,579,661
親会社株主に帰属する当期純利益			1,661,006
自己株式の処分			422,280
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,508	8,508	8,508
当期変動額合計	8,508	8,508	4,654,439
当期末残高	20,041	20,041	7,900,585

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,589,830	1,913,110	4,377,602	-	7,880,543
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287,522		2,287,522
自己株式の取得				285,698	285,698
連結子会社除外による利益剰余金減少額			205		205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,287,317	285,698	2,001,618
当期末残高	1,589,830	1,913,110	6,664,919	285,698	9,882,162

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	20,041	20,041	7,900,585
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,287,522
自己株式の取得			285,698
連結子会社除外による利益剰余金減少額			205
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,825	16,825	16,825
当期変動額合計	16,825	16,825	1,984,793
当期末残高	3,215	3,215	9,885,378

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,652,103	3,619,169
減価償却費	125,697	257,483
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	34,928
受取利息及び受取配当金	723	3,923
支払利息	120,550	177,849
株式交付費	26,143	-
株式公開費用	6,729	27,271
固定資産除却損	78	19
関係会社清算損益(は益)	-	5,499
信託預金の増減額(は増加)	373,009	34,312
売上債権の増減額(は増加)	56,869	45,059
たな卸資産の増減額(は増加)	12,631,623	10,945,370
営業貸付金の増減額(は増加)	103,000	5,985
営業投資有価証券の増減額(は増加)	293,606	68,952
その他の流動資産の増減額(は増加)	391,650	136,520
関係会社匿名組合出資金の増減額(は増加)	483,990	134,633
その他の流動負債の増減額(は減少)	136,637	359,423
その他の固定負債の増減額(は減少)	648,875	263,013
その他	8,077	26,585
小計	9,640,599	6,187,079
利息及び配当金の受取額	723	3,923
利息の支払額	119,249	183,382
法人税等の還付額	868	-
法人税等の支払額	593,496	1,478,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,351,754	7,844,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	147,821	8,674
無形固定資産の取得による支出	1,445	6,690
投資有価証券の取得による支出	51,094	872
投資有価証券の売却による収入	-	2,000
関係会社株式の取得による支出	-	723,418
投融資の回収による収入	-	477,000
敷金及び保証金の差入による支出	10,000	30,938
その他	25	24,254
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,336	315,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	860,000
長期借入れによる収入	10,505,000	15,480,000
長期借入金の返済による支出	178,087	6,216,387
株式の発行による収入	2,557,523	-
自己株式の取得による支出	-	285,698
自己株式の処分による収入	418,275	-
その他	6,729	27,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,295,981	9,810,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	765	2,690
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,734,657	1,647,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,952	4,040,609
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	5,846
現金及び現金同等物の期末残高	1,404,609	1,693,711

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

ファーストブラザーズ投資顧問(株)

ファーストブラザーズキャピタル(株)

ユニモマネジメント(株)

エフビー企業投資(株)

ファーストスタンダード投資顧問(株)

他2社

合同会社ジーケーゼロニは、当連結会計年度において、匿名組合出資をしたことから、連結の範囲に含めております。

合同会社青葉地所は、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したことから、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結財務諸表に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

丸の内建物(株)

(連結の範囲から除いた理由)

丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない、又は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった

当該他の会社等の名称

(株)アイワールド

(子会社としなかった理由)

(株)アイワールドの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の子会社としておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

クレジット・ギャランティ2号合同会社

合同会社ライジングプロパティーズ、合同会社中洲地所は、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したことから、持分法適用の関連会社から除いております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

丸の内建物㈱

(持分法を適用しない理由)

丸の内建物㈱は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。

その他については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない、又は、影響が一時的であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権等の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

㈱ジナリス、合同会社ムーングローウ

(関連会社としなかった理由)

㈱ジナリス、合同会社ムーングローウの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちファーストブラザーズ投資顧問㈱、ファーストブラザーズキャピタル㈱、ユニモマネジメント㈱、エフビー企業投資㈱及びファーストスタンダード投資顧問㈱の決算日は、11月30日であります。その他の決算日は、BPC福島㈱が4月30日、合同会社ジーケーゼロニが2月28日であります。BPC福島㈱、合同会社ジーケーゼロニについては、連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算を実施し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

販売用不動産(不動産信託受益権を含む。)、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ 長期前払費用

定額法を採用しております。

二 繰延資産

創立費

支出時に費用処理しております。

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

ロ 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、連結財務諸表に含め、総額にて表示しております。

連結対象となった匿名組合における当社グループ以外の匿名組合員の出資持分は「非支配株主持分」とし、当社グループ以外の匿名組合員への損益分配額は「非支配株主に帰属する当期純利益」にそれぞれ含めております。

ハ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年11月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
信託預金	574,700千円	609,013千円
販売用不動産	16,191,402	25,775,835
仕掛販売用不動産	-	985,836
その他(流動資産)	34,314	109,209
計	16,800,417	27,479,894

上記のうち、ノンリコースローン(非遡及型融資)に対する担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
信託預金	115,498千円	-千円
販売用不動産	1,265,297	-
その他(流動資産)	24,314	-
計	1,405,110	-

これに対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
短期借入金	-千円	860,000千円
1年内返済予定の長期借入金	352,156	695,140
長期借入金	12,961,757	21,669,886
計	13,313,913	23,225,026

上記のうち、ノンリコースローン(非遡及型融資)に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	12,000千円	-千円
長期借入金	773,000	-
計	785,000	-

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
その他(関係会社株式)	-千円	246,418千円
その他(関係会社出資金)	41,608	41,608

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
役員報酬	132,634千円	139,354千円
給与手当	399,951	397,337
賞与	153,070	178,000
地代家賃	151,759	148,189
貸倒引当金繰入額	1,000	33,928

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
工具、器具及び備品	78千円	19千円
計	78	19

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,561千円	24,481千円
組替調整額	-	230
税効果調整前	12,561	24,251
税効果額	4,052	7,425
その他有価証券評価差額金	8,508	16,825
その他の包括利益合計	8,508	16,825

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	5,848,000	1,374,500	-	7,222,500
合計	5,848,000	1,374,500	-	7,222,500
自己株式				
普通株式(注)2	225,000	-	225,000	-
合計	225,000	-	225,000	-

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,374,500株は、平成27年2月17日を払込期日とする公募増資による増加1,075,000株、平成27年3月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資による増加299,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少225,000株は、公募による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(千 円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注)平成26年10月29日開催の取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,222,500	-	-	7,222,500
合計	7,222,500	-	-	7,222,500
自己株式				
普通株式(注)	-	216,631	-	216,631
合計	-	216,631	-	216,631

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加216,631株は、平成28年1月22日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加216,600株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高(千 円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションと しての新 株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

(注) 平成26年10月29日開催の取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月20日 取締役会	普通株式	350,293	利益剰余金	50	平成28年11月30日	平成29年2月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
現金及び預金勘定	4,040,609千円	5,693,711千円
現金及び現金同等物	4,040,609	5,693,711

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年内	49,328	136,976
1年超	-	447,926
合計	49,328	584,903

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース債権の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年11月30日)					
	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	25,164	30,196	30,196	30,196	30,196	87,766

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
1年内	-	38,592
1年超	-	257,280
合計	-	295,872

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融による調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に上場会社の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に賃貸用不動産等の取得資金調達を目的としたものであり、最終返済期日は、決算日後最長50年後であります。なお、借入金の金利は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権である売掛金、営業貸付金及び投資有価証券について、担当部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するため、一定条件の下でデリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引等)を利用することとしております。また、当社グループのデリバティブ取引に係る業務は、社内規程に従って執行・管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,040,609	4,040,609	-
(2) 信託預金	574,700	574,700	-
(3) 売掛金	91,149	91,149	-
(4) 営業貸付金	453,000		
貸倒引当金(*1)	147,720		
	305,280	305,280	-
(5) 投資有価証券	4,274	4,272	-
資産計	5,016,013	5,016,013	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	352,156	352,156	-
(2) 未払法人税等	734,509	734,509	-
(3) 長期借入金	12,961,757	12,961,757	-
負債計	14,048,422	14,048,422	-
デリバティブ取引(*2)	2,915	2,915	-

(*1)営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,693,711	5,693,711	-
(2) 信託預金	609,013	609,013	-
(3) 売掛金	46,089	46,089	-
(4) 営業貸付金	458,985		
貸倒引当金(*1)	112,791		
	346,194	346,194	-
(5) 投資有価証券	5,987	5,987	-
資産計	6,700,997	6,700,997	-
(1) 短期借入金	860,000	860,000	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	745,140	745,140	-
(3) 未払法人税等	814,967	814,967	-
(4) 長期借入金	21,832,386	21,832,386	-
負債計	24,252,493	24,252,493	-
デリバティブ取引(*2)	27,299	27,299	-

(*1)営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 売掛金、(4) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
非上場有価証券 1	744,977	988,045
敷金及び保証金 2	175,877	204,787

- 1 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。
- 2 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,040,609	-	-	-
信託預金	574,700	-	-	-
売掛金	91,149	-	-	-
営業貸付金()	305,280	-	-	-
合計	5,011,739	-	-	-

()個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,693,711	-	-	-
信託預金	609,013	-	-	-
売掛金	46,089	-	-	-
営業貸付金()	346,194	-	-	-
合計	6,695,009	-	-	-

()個別貸倒引当金を控除しております。

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	352,156	367,884	367,884	1,099,274	361,494	10,765,221
合計	352,156	367,884	367,884	1,099,274	361,494	10,765,221

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	860,000	-	-	-	-	-
長期借入金	745,140	745,140	745,140	745,140	707,640	18,889,326
合計	1,605,140	745,140	745,140	745,140	707,640	18,889,326

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,276	1,554	1,721
	小計	3,276	1,554	1,721
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	998	1,261	263
	小計	998	1,261	263
合計		4,274	2,816	1,457

(注)非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,998	2,284	2,714
	小計	4,998	2,284	2,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	988	1,174	185
	小計	988	1,174	185
合計		5,987	3,458	2,528

(注)非上場有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に含めて記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,000	1,557	-
合計	2,000	1,557	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成26年12月1日至平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について50,230千円(その他有価証券の株式50,230千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、原則として、時価のある有価証券については、期末に時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合に、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	131,900	131,900	2,915	2,915
合計		131,900	131,900	2,915	2,915

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	131,900	131,900	12,399	12,399
合計		131,900	131,900	12,399	12,399

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	13,838,839	13,553,338	14,899	14,899
合計		13,838,839	13,553,338	14,899	14,899

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 233,500株
付与日	平成26年10月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年10月30日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	193,500
付与	-
失効	19,500
権利確定	-
未確定残	174,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 平成26年10月30日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数で記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,040円
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)		-

(注)平成26年10月30日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額
- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円
- (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	32,183千円	75,037千円
連結会社間内部利益消去	1,368	-
繰越欠損金	4,755	8,847
貸倒引当金	48,836	24,406
未払事業税	46,120	57,503
貯蔵品評価損	10,138	9,623
未収利息	25,927	40,560
資産除去債務	4,499	4,891
株式出資金評価損	-	177,505
その他	13,506	21,318
繰延税金資産小計	187,335	419,695
評価性引当額	28,679	42,717
繰延税金資産合計	158,656	376,978
繰延税金負債		
持分法投資損益	794	7,826
地代家賃	-	1,811
その他有価証券評価差額金	9,546	1,419
繰延税金負債合計	10,341	11,057
繰延税金資産の純額	148,315	365,921

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	156,627千円	374,721千円
固定資産 - 繰延税金資産	2,028	445
流動負債 - 繰延税金負債(その他)	794	7,826
固定負債 - 繰延税金負債	9,546	1,419

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当連結会計年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	0.0	4.4
評価性引当額の増減	0.3	0.6
留保金課税	2.9	6.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.5
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	36.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年12月1日に開始する連結会計年度及び平成29年12月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

なお、これらの税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社等において取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び連結子会社等において取り扱う商品・サービスのセグメントから構成されており、「投資運用事業」、「投資銀行事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資運用事業」は、主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で顧客の資産運用を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アキュジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）、運用業務の受託、プロパティマネジメント業務等を行っております。

「投資銀行事業」は、当社グループの自己資金の運用、並びに、当社グループの有する知識や経験を活かした各種アドバイザリー業務を行う事業であり、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმポート投資）、安定収益源となる賃貸不動産等への投資、既存事業のプラットフォームや強みを活用した収益機会の拡大としてのその他の投資及び各種アドバイザリーサービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	投資運用事業	投資銀行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,648,718	1,908,470	4,557,189	-	4,557,189
セグメント間の内部売上高又は 振替高	14,959	-	14,959	14,959	-
計	2,663,678	1,908,470	4,572,149	14,959	4,557,189
セグメント利益	2,191,688	1,246,236	3,437,924	605,916	2,832,007
セグメント資産	44,122	19,646,241	19,690,364	3,591,059	23,281,423
その他の項目					
減価償却費	-	114,687	114,687	11,009	125,697
持分法適用会社への投資額	-	258,994	258,994	-	258,994
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	136,869	136,869	12,397	149,266

(注) 1. 減価償却費には、販売用不動産にかかる減価償却費が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 605,916千円には、未実現利益の調整額7,200千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 613,116千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額3,591,059千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。

その他の項目の減価償却費の調整額11,009千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12,397千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	投資運用事業	投資銀行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,120,629	13,485,503	14,606,132	-	14,606,132
セグメント間の内部売上高又は 振替高	92,286	-	92,286	92,286	-
計	1,212,915	13,485,503	14,698,419	92,286	14,606,132
セグメント利益	904,533	3,597,370	4,501,903	535,878	3,966,024
セグメント資産	41,436	32,344,428	32,385,864	3,686,345	36,072,210
その他の項目					
減価償却費	-	245,532	245,532	11,951	257,483
持分法適用会社への投資額	-	70,360	70,360	-	70,360
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	-	4,832	4,832	10,531	15,364

(注) 1. 減価償却費には、販売用不動産にかかる減価償却費が含まれております。

2. セグメント利益の調整額 535,878千円には、未実現利益の調整額4,140千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 540,018千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

セグメント資産の調整額3,686,345千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）等であります。

その他の項目の減価償却費の調整額11,951千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の償却額であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,531千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用事業	投資銀行事業	合計
外部顧客への売上高	2,648,718	1,908,470	4,557,189

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社ゆめ咲商業開発	1,507,957	投資運用事業
合同会社花京院開発	456,268	投資運用事業、投資銀行事業

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資運用事業	投資銀行事業	合計
外部顧客への売上高	1,120,629	13,485,503	14,606,132

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
合同会社T S M 1 3 1	4,055,862	投資銀行事業
株式会社日本エスコ	2,460,677	投資銀行事業
いちご地所株式会社	1,655,067	投資銀行事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	合同会社花京院開発	東京都千代田区	100	特別目的会社	-	役員提供先 匿名組合出資先 (注)2.(1)	匿名組合出資配当益の受領	327,781	-	-
							匿名組合出資配当益の現金分配	335,141		
							匿名組合出資の返還	260,000		
関連会社	合同会社ジーケーゼロサン	東京都千代田区	300	特別目的会社	-	役員提供先 匿名組合出資先 (注)2.(2)	匿名組合出資配当益の受領	310,522	-	-
							匿名組合出資配当益の現金分配	310,522		
							匿名組合出資の返還	270,000		
関連会社	合同会社ジーケーゼロヨン	東京都千代田区	300	特別目的会社	-	役員提供先 匿名組合出資先 (注)2.(2)	匿名組合出資	615,000	-	-
							匿名組合出資配当益の受領	14,487		
							匿名組合出資配当益の現金分配	14,487		
							匿名組合出資の返還	615,000		

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は、合同会社花京院開発を営業者とする匿名組合に対し、27.0%の出資をしておりましたが、当連結会計年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が返還されております。

(2) 当社は、合同会社ジーケーゼロサン及び合同会社ジーケーゼロヨンを営業者とする匿名組合に対し、それぞれ30.0%の出資をしておりましたが、当連結会計年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が返還されております。

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	有限会社ケイ・ワイ・ティ	神奈川県横浜市	8,000	製造業	(所有)直接 99.4	投資先	投資の回収 (注)2.	477,000	-	-

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、有限会社ケイ・ワイ・ティに対し、99.4%の出資をしておりますが、当連結会計年度において投資元本の一部が回収されております。

2. 重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は合同会社花京院開発、合同会社ジーケーゼロサンであり、両社の財務諸表を合算した要約財務情報は以下のとおりであります。なお、両社を営業者とする匿名組合について、当連結会計年度において匿名組合契約が終了したため、貸借対照表項目の記載を省略しております。

売上高	10,174,861千円
税引前当期純利益	2,245,345千円
当期純利益	2,245,345千円

当連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり純資産額	1,093.89円	1,411.01円
1株当たり当期純利益金額	242.21円	324.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	242.06円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社が平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,661,006	2,287,522
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,661,006	2,287,522
期中平均株式数(株)	6,857,714	7,046,120
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,342	-
(うち新株予約権(株))	(4,342)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	第1回新株予約権 (新株予約権の数1,740個) なお、新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式の 状況 (2) 新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

子会社であるファーストブラザーズキャピタル㈱において、不動産の取得資金の調達を目的として、次の借入契約を平成28年12月20日に締結し、借入を行っております。

借入先の名称：(株)西日本シティ銀行
借入金額：1,000,000千円
借入利率：基準金利にスプレッドを加味した利率
借入の実行時期：平成28年12月20日
借入の返済期限：平成48年12月31日
担保提供資産：不動産

子会社であるファーストブラザーズキャピタル㈱において、不動産の取得資金の調達を目的として、次の借入契約を平成29年2月1日に締結し、借入を行っております。

借入先の名称：(株)新銀行東京
借入金額：600,000千円
借入利率：基準金利にスプレッドを加味した利率
借入の実行時期：平成29年2月1日
借入の返済期限：平成39年1月31日
担保提供資産：不動産

子会社であるファーストブラザーズキャピタル㈱において、不動産信託受益権の取得資金の調達を目的として、次の借入契約を平成29年2月1日に締結し、借入を行っております。

借入先の名称：西武信用金庫
借入金額：765,000千円
借入利率：基準金利にスプレッドを加味した利率
借入の実行時期：平成29年2月1日
借入の返済期限：平成69年1月16日
担保提供資産：不動産信託受益権

子会社であるファーストブラザーズキャピタル㈱において、不動産信託受益権の取得資金の調達を目的として、次の借入契約を平成29年2月13日に締結し、借入を行っております。

借入先の名称：(株)りそな銀行
借入金額：1,550,000千円
借入利率：基準金利にスプレッドを加味した利率
借入の実行時期：平成29年2月13日
借入の返済期限：平成44年2月13日
担保提供資産：不動産信託受益権

子会社であるファーストブラザーズキャピタル㈱において、不動産信託受益権の取得資金の調達を目的として、次の借入契約を平成29年2月14日に締結し、借入を行っております。

借入先の名称：(株)みずほ銀行
借入金額：400,000千円
借入利率：基準金利にスプレッドを加味した利率
借入の実行時期：平成29年2月14日
借入の返済期限：平成44年1月31日
担保提供資産：不動産信託受益権

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	860,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	340,156	745,140	0.8	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	12,000	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,188,757	21,832,386	0.8	平成29年~78年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	773,000	-	-	-
合計	13,313,913	23,437,526	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限については、返済の最終期限を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	745,140	745,140	745,140	707,640
合計	745,140	745,140	745,140	707,640

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,894,776	8,454,704	10,837,627	14,606,132
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	357,265	1,543,326	2,436,770	3,619,169
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	207,561	853,246	1,396,781	2,287,522
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	28.96	120.41	197.86	324.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	28.96	92.16	77.58	127.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,313,775	2,053,570
売掛金	1,212	405
貯蔵品	888	796
前払費用	20,230	18,956
繰延税金資産	104,261	125,628
営業貸付金	453,000	458,985
営業投資有価証券	694,532	473,535
未収入金	2,391,885	2,275,374
預け金	2,293,800	2,390,800
関係会社短期貸付金	150,000	150,000
その他	2,3291	2,3151
貸倒引当金	146,720	112,791
流動資産合計	6,925,158	9,831,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,076	23,721
工具、器具及び備品	15,130	13,069
有形固定資産合計	43,207	36,790
無形固定資産		
商標権	126	106
ソフトウェア	3,775	8,772
無形固定資産合計	3,901	8,879
投資その他の資産		
投資有価証券	54,718	5,989
関係会社株式	224,570	219,113
その他の関係会社有価証券	789,951	96,202
関係会社出資金	41,608	41,608
繰延税金資産	-	6,483
敷金及び保証金	140,281	143,253
その他	2,915	33,045
投資その他の資産合計	1,254,046	545,697
固定資産合計	1,301,155	591,367
資産合計	8,226,313	10,422,782

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 148,563	2 174,718
未払法人税等	653,244	722,480
預り金	3,911	2 504,707
その他	13,084	182,411
流動負債合計	818,803	1,584,317
固定負債		
繰延税金負債	1,220	-
固定負債合計	1,220	-
負債合計	820,023	1,584,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,589,830	1,589,830
資本剰余金		
資本準備金	1,559,830	1,559,830
その他資本剰余金	353,280	353,280
資本剰余金合計	1,913,110	1,913,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,900,791	5,635,912
利益剰余金合計	3,900,791	5,635,912
自己株式	-	285,698
株主資本合計	7,403,732	8,853,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,557	14,691
評価・換算差額等合計	2,557	14,691
純資産合計	7,406,290	8,838,464
負債純資産合計	8,226,313	10,422,782

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	1,253,493	1,353,854
売上原価	-	87,900
売上総利益	2,530,493	3,445,954
販売費及び一般管理費	1,257,317	1,260,512
営業利益	1,955,176	2,840,833
営業外収益		
受取利息	2,180	256
受取配当金	17,536	13,340
為替差益	6,783	-
受取設備使用料	113,740	117,100
受取賃貸料	4,008	4,008
デリバティブ評価益	2,915	30,963
その他	1,035	0
営業外収益合計	38,199	55,669
営業外費用		
株式交付費	26,143	-
株式公開費用	6,729	27,271
その他	-	5,036
営業外費用合計	32,872	32,307
経常利益	1,960,503	2,864,195
特別利益		
貸倒引当金戻入額	21,316	-
関係会社清算益	-	5,499
投資有価証券売却益	-	1,557
特別利益合計	21,316	7,057
特別損失		
固定資産除却損	378	319
投資有価証券評価損	1,557	50,230
関係会社株式評価損	16,154	11,357
関係会社出資金評価損	4,282	-
特別損失合計	22,072	61,607
税引前当期純利益	1,959,746	2,809,645
法人税、住民税及び事業税	713,004	1,095,891
法人税等調整額	19,670	21,367
法人税等合計	693,333	1,074,524
当期純利益	1,266,413	1,735,121

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
その他経費	1	-	-	87,900	100.0
当期売上原価		-	-	87,900	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
-	1 主な内訳は次のとおりであります。 営業投資有価証券評価損 87,900千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	270,000	-	270,000	2,634,377	2,634,377	69,000	3,135,377	
当期変動額									
新株の発行	1,289,830	1,289,830		1,289,830				2,579,661	
当期純利益					1,266,413	1,266,413		1,266,413	
自己株式の処分			353,280	353,280			69,000	422,280	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,289,830	1,289,830	353,280	1,643,110	1,266,413	1,266,413	69,000	4,268,355	
当期末残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	3,900,791	3,900,791	-	7,403,732	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	5,303	5,303	3,140,680
当期変動額			
新株の発行			2,579,661
当期純利益			1,266,413
自己株式の処分			422,280
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,746	2,746	2,746
当期変動額合計	2,746	2,746	4,265,609
当期末残高	2,557	2,557	7,406,290

当事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	3,900,791	3,900,791	-	7,403,732
当期変動額								
当期純利益					1,735,121	1,735,121		1,735,121
自己株式の取得							285,698	285,698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,735,121	1,735,121	285,698	1,449,423
当期末残高	1,589,830	1,559,830	353,280	1,913,110	5,635,912	5,635,912	285,698	8,853,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2,557	2,557	7,406,290
当期変動額			
当期純利益			1,735,121
自己株式の取得			285,698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	17,248	17,248	17,248
当期変動額合計	17,248	17,248	1,432,174
当期末残高	14,691	14,691	8,838,464

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から控除しております。営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（平成28年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、財務諸表に与える影響額はありません。

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,951千円は、「デリバティブ評価益」2,915千円、「その他」1,035千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
ファーストブラザーズキャピタル㈱ (旧ファーストブラザーズリアルエ ステート㈱)(借入債務)	12,528,913千円
ファーストブラザーズキャピタル㈱ (借入債務)	23,437,526千円

2 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
短期金銭債権	3,333,244千円	6,660,886千円
短期金銭債務	2,986千円	505,046千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当事業年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,517,632千円	3,359,871千円
販売費及び一般管理費		
出向負担金(注)	366,425千円	377,708千円
地代家賃(注)	110,460千円	106,350千円
営業取引以外の取引高	23,052千円	20,391千円

(注) 関係会社からの出向負担金収入、受取地代家賃は、販売費及び一般管理費の出向負担金、地代家賃勘定においてマイナス()表示しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年12月1日 至平成27年11月30日)	当事業年度 (自平成27年12月1日 至平成28年11月30日)
役員報酬	100,800千円	97,800千円
給与手当	430,619	438,335
賞与	153,070	178,000
出向負担金	366,425	377,708
法定福利費	64,260	65,904
減価償却費	11,009	11,951
貸倒引当金繰入額	-	33,928

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	当事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)
工具、器具及び備品	78千円	19千円
計	78	19

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
子会社株式	224,570	219,113
計	224,570	219,113

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	48,505千円	24,406千円
未払事業税	28,597	45,833
貯蔵品評価損	10,138	9,623
未収利息	25,927	43,553
資産除去債務	4,499	4,891
株式出資金評価損	13,582	35,250
その他有価証券評価差額金	-	6,483
その他	2,622	6,241
繰延税金資産小計	133,874	176,285
評価性引当額	29,613	42,361
繰延税金資産合計	104,261	133,924
繰延税金負債		
地代家賃	-	1,811
その他有価証券評価差額金	1,220	-
繰延税金負債合計	1,220	1,811
繰延税金資産の純額	103,041	132,112

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	104,261千円	125,628千円
固定資産 - 繰延税金資産	-	6,483
固定負債 - 繰延税金負債	1,220	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年11月30日)	当事業年度 (平成28年11月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。	33.1%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目		0.0
評価性引当額の増減		0.6
留保金課税		4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年12月1日に開始する事業年度及び平成29年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

なお、これらの税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累 計額 (千円)
有形固定資産	建物	28,076	-	-	4,355	23,721	45,745
	工具、器具及び備品	15,130	3,841	19	5,883	13,069	44,522
	計	43,207	3,841	19	10,238	36,790	90,268
無形固定資産	商標権	126	-	-	20	106	-
	ソフトウェア	3,775	6,690	-	1,692	8,772	-
	計	3,901	6,690	-	1,712	8,879	-

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	146,720	109,391	143,320	112,791

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.firstbrothers.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）平成28年2月29日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年8月5日関東財務局長に提出。

事業年度（第11期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）及び

事業年度（第12期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年2月3日関東財務局長に提出。

事業年度（第11期）（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）及び

事業年度（第12期）（自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年2月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月14日関東財務局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月15日関東財務局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日）平成28年10月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成28年3月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年2月23日

ファーストブラザーズ株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 後藤員久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村佳央 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファーストブラザーズ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社及び連結子会社の平成28年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ファーストブラザーズ株式会社の平成28年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ファーストブラザーズ株式会社が平成28年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月23日

ファーストブラザーズ株式会社

取締役会 御中

清 友 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 佳 央 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファーストブラザーズ株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社の平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。